区のお知らせ

足立区
企画室
☎（882）1111

人口調べ
（昭和42年9月1日現在）

世帯	153,430
男	272,020
女	258,356
計	530,376

（前月より318人増加）

行政相談週間

10月16日から1週間を「行政相談週間」として、行政についての苦情・要望を受けます。次の行政相談員へ。<敬称略>◎坂田幸太郎（千住2—37 電881—3529）◎鈴木文治郎（島根1—1 電887—3105）

十一月一日開設予定
一つめの福祉センターできる
福祉事務所と出張所を新設
□…子ども劇場で発表会や演奏会を…□

完成を急ぐ東部区民福祉センター

保育園、福祉事務所、子ども劇場、音楽室など幼児からおとしよりまでの福祉施設が整った総合福祉施設が、東綾瀬に近く完成する運びとなりました。この種の施設は、梅田地区に昨年十二月開設した中部区民福祉センターがあり、これで二つめ。既設の生活館を吸収合併（名称はセンター）

同センターは、去年の十月十二日に着工したもので、場所は東綾瀬一丁目五—一七、東武バス綾瀬—亀有間、普賢寺新道下車三分のところ。規模は鉄筋コンクリート三階建て、一部四階建てで、敷地面積五三二九平方メートル、建て面積延べ二三〇五平方メートル。総工費は約一億三千三百万円です。

本館一階は保育園と玄関ホール。保育園は、園児定員百二十名で、保育室四、乳児室一、遊戯室一。玄関ホールは、受付用カウンターや休憩室を設け、展示コーナー—別館となる予定）出張所を新設しますので、あらかたの窓口事務は、この施設で済み、東部地区の人たちは、たいへん便利になります。この開設については、現在、区議会で審議しており、名称は東部区民福祉センター、開設は十一月一日になる見込みです。

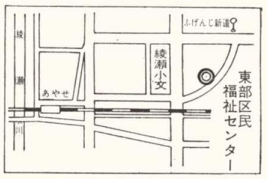

二階は、福祉事務所と五十名収容の図書室、それに三十名収容の音楽室。この音楽室は子ども集会室と兼用で、地域の子ども会やグループ活動にも自由開放します。

三階は、中部区民福祉センターと同様の卓球室、工作室、科学・標本室で、三階から四階にかけて子ども劇場があります。劇場には、奥行き五メートル、幅十三メートルの舞台と二百の席席があり、発表会や演奏会などに公開します。

一方、別館（生活館）はいままでどおり結婚式場や集会室などの施設提供と、一般生活相談、毎月第一火曜の法律相談、毎月第二第四木曜日の老人健康相談を行ないますが、一階の講習会室は、出張所になります。

電話は…六〇五—七一〇一

東部区民福祉センターの電話番号は、六〇五—七一〇一の代表電話になり別館や出張所の電話も十一月一日からこの番号を使いますので、ご注意ください。

東部福祉事務所の管かつ区域

このセンターの完成によって、十一月一日から足立福祉事務所の管かつ区域の一部が、東部福祉事務所（仮称）に移ります。新福祉事務所の管かつは、一四・一平方キロメートル、人口十一万三千人で、区域は次のとおりです。

東部福祉地区　花畑町、内匠本町、内匠町、神明町、神明南六町、六木町、辰沼町、六町、西六町、北加平町、東加平町、西加平町、青井一—六丁目、中川一—五丁目、東和一—五丁目、佐野町、東谷中町、上谷中町、下谷中町、大谷田町、大谷田一—二丁目北三谷町、綾瀬一—六丁目、東綾瀬一—三丁目、西綾瀬一—四丁目、弘道一—二丁目五兵衛町、普賢寺町。今後、この地域のかたがたの生活保護相談、保育園の入園申し込み、身体障害者・精神薄弱者相談などは、東部福祉事務所が受け付けることになります。

東綾瀬出張所の管かつ区域

同センター別館内に新設される東綾瀬出張所（仮称）も十一月一日から開設され、次の区域を管かつします。

管かつ区域　綾瀬二・三・五・六丁目、東綾瀬一—三丁目、東和一・三丁目、五兵衛町、東加平町の一部（環状七号線以南）普賢寺町、北三谷町、下谷中町、東谷中町、上谷中町

保育園児を募集

同センター内にできる保育園の園児を次により募集しています。

受付期間　十月十三日（金）まで

受付場所　足立福祉事務所（千住竜田町一〇）

必要なもの　①印鑑　②四—一年度区民税課税証明書　③同所得税課税証明書（給与所得者は同年度分源泉徴収票）

十月二十八日　善行者褒賞
小林さんら十五名と一団体に

人の命を救ったり、青少年の不良化防止や社会奉仕に長年努力されたかたたちの善行をたたえて、昭和三十二年から毎年、善行者褒賞（ほうしょう）を行なっており、いままで百十九名、十二団体が受彰しました。今回は十三回めで、一団体と十五名のかたがたが、十月二十八日午前十時から、区文化会館で褒賞を受けることになりました。なお区では、このような善行者の推せんを、お待ちしています。区民課庶務係内線三〇三—四まで、ご連絡ください。

今回受彰されるかたとその事績は次のとおりです。

小林正行さん（五十一歳、興野町一—三九）　さる五月十四日、池でおぼれかかっている子を見つけ、飛び込んで助けた。

斎藤伊三郎さん（六十四歳、本木町二丁目一三三四）　青少年の健全育成に積極的に努力し、また近所の急病人に対して臨機応変の処置をとり、世話をするなど隣人への思いやりもある。

大沢柴治さん（四十七歳、東和三丁目一七—八）　昭和三十七年から蒲谷自治会が蒲原中で小中学生を対象に無料で剣道講習会を行なっている。これは、剣道を通じて青少年を善導しようと大沢さんが発案し、中心となって行なっている。

織原英一さん（六十歳、六町二一〇八）　子ども会を自費でつくり、指導・育成に十四年間もあたっている。

生出ヨシさん（六十歳、柳原一丁目二七）　家庭生活のむだをなくし、それを利益に結びつけ、婦人会や子ども会行事の資金に役立てようと思いたち、婦人会に呼びかけて、長年廃品回収を行なっている。

小野春喜さん（四十一歳、本木町一四—三）　毎年、子ども会のラジオ体操指導を行ない、また勉強会を開いたり児童の交通整理なども行なっている。

半藤東郎さん（五十一歳、千住宮元町七三）　毎朝、近所の子どもたちを保育園まで送り届けたり、子ども会の各種リクレーションなどに率先して協力している。

山岸久雄さん（三十九歳、青井四丁目二八—一九—九八）　子ども会をつくって、その良き指導者となり、また防犯燈の点滅を毎日行なっている。

山本明子さん（十八歳、弘道一丁目一五）　病弱の父親と弟妹の世話をしながら中学を卒業した。また陶人愛に厚く他人に対しては非常にやさしく親孝行でもある。

遠藤福寿さん（六十三歳、本木町一丁目六八）　昭和三十九年十月に西新井橋北側階段ができてから毎日、朝五時半からこの階段の清掃を続けている。

坂井治郎さん（七十三歳、綾瀬二丁目四—一一七—一）　子どもに短歌を教えたり、近所のもめごとに適切なアドバイスを与え、その指導にあたっている。

黒田清蔵さん（七十八歳、加賀町一—〇五三）　四十三年もの長い間、部落会、町会の役員として地域住民のため献身的に奉仕している。

土田六平さん（三十六歳、千住緑町三—二二）　千住緑町二丁目の公園に花壇をつくり、一週間交替で花壇の手入れをしている。

奉仕クラブ発会
□□□□　づくり　町に　明るい　活躍　□□□□

音楽や演劇、マッサージなどいろいろな技能を持っている人たちの奉仕団体「技能ボランティア（奉仕）クラブ」が結成され、さる九月九日、区役所の七階で発会式を行ないました。

いままで、バラバラに奉仕活動が行なわれていましたが、これからは、慰問や奉仕活動の計画を立て、クラブが自発的に活動していこうというもので、明るい町づくりに活躍が期待されています。

入会や地域の奉仕依頼は、いつでも社会福祉協議会（千住竜田町一〇足立福祉事務所内）へ

共同募金
みんなで…たすけあって…

寄るべなきおとしよりや生活に困っている人たちに、少しでも暖かい手をさしのべ、激励するために、ことしも十月一日から一か月間、全国いっせいに「赤い羽根募金」が始まりました。ぜひ、皆さんのご協力をお願いします。

＝都共同募金会＝

第17回「足立区産業と観光展」

区では、次により第十七回「足立区産業と観光展」を開きます。

これは、区内の各種優良生産品を都心の一堂に集め足立区産業の優秀性を、国内はもとより、広く海外にまで紹介して販路の拡張と輸出の振興をはかり、また観光案内をかねて足立区の姿をあらためて認識してもらおうとするものです。

会期　十月二十四日（火）～二十八日（土）**時間**　午前九時～十分～午後四時三十分（最終日は午前中のみ）

会場　都立産業会館（千代田区大手町一—二、東京駅下車）

忘れずにご持参ください
印鑑・米の通帳・国保保険証・国民年金手帳を
各種届けを一本化＝十一月十日から実施

本人基台帳
住民台帳
制度

ことしの七月、国会で住民基本台帳法が議決され、きた十一月十日から実施されることになりました。

この制度は、いままでの住民登録に代って、みなさんの権利、義務発生の基本となる台帳を作成し、また、各種の届け出を一本化して、窓口事務の簡素化、能率化を図ろうとするものです。

したがって、選挙人名簿の登録、米の配給、国民健康保険、国民年金などは、すべてこの台帳を基礎にしますので、これらの各種届け出は、転入、転居、転出、世帯変更などの届け出と同時に行なうことになります。

さいわい足立区は、すでに二年前から、この方法をとっているので、特に変わるところはないのですが、よりスムーズに行なうため、届け出の際は、必ず次のものをご持参ください。

■　国保や国民年金に加入している場合

①国民健康保険証……
②印鑑……
③米の通帳……
④印鑑……

なお、住民基本台帳を整備するため、区民のみなさんの深いご理解とご協力をお願いします。

■　国保や国民年金に加入していない場合

①米の通帳……
②印鑑……
③国民年金手帳
④印鑑……

10月31日　区・都民税第三期分の納期限です
都自動車税第二期分

■…区役所の電話　882—1111　第二庁舎　886—3165　足立福祉事務所　888—3141　中部福祉事務所　889—1481

22日～31日 秋の交通安全運動

交通事故ゼロを目標に

道路交通法も一部改正

きたる十月二十二日（日）から三十一日（火）までの十日間、全国いっせいに〝秋の交通安全運動〟が行なわれます。

今回は、特に歩行者の交通事故ゼロを目標として、

一、歩行者の正しい横断の励行

二、横断中の歩行者の安全確保

三、通園・通学路、および踏切道における安全の確保

四、安全運転管理、運行管理、車両整備などの管理業務の完璧

五、道路交通環境の整備

故善五つを運動の重点実施事項にあげ、歩行者、運転者、企業者、関係官庁および部・区などが一致協力した運動を展開しようとするものです。

□ 横断歩道の手前で止まっている車のわきを通るときは一時停止

□ 横断歩道の手前三〇メートル内は追越しも追抜きも禁止

□ 横断歩道のない交差点を歩行者が渡っているときは、一時停止か除行

□ 横断歩道を歩行者が渡っていたり渡ろうとしているとき、車は必ず一時停止

□ 大型車は運行記録計を来年七月までに必ず取り付ける。

□ 大型の免許受験資格を二十歳とし、特定大型ダンプなどは、十月一日から三十一日までの一か月間、無料健康相談を行なっています。相談には、国民健康保険証と印鑑をご持参ください。

□ 悪質で重大な事故を起こすとその場で免許は二十日間仮停止

□ 横断歩道の手前で止まっている車のわきを通るときは一時停止

□ 横断歩道の手前三〇メートル内は追越しも追抜きも禁止

□ 横断歩道のない交差点を歩行者が渡っているときは、一時停止か除行

□ 横断歩道を歩行者が渡っていたり渡ろうとしているとき、車は必ず一時停止

□ 大型車は運行記録計を来年七月までに必ず取り付ける。

□ 大型の免許受験資格を二十歳とし、特定大型ダンプなどは、十月一日から三十一日までの一か月間、無料健康相談を行なっています。相談には、国民健康保険証と印鑑をご持参ください。

□ 悪質で重大な事故を起こすとその場で免許は二十日間仮停止

悪質運転にはきびしく

歩行者保護に重点

歩行者保護と大型車の事故防止に重点が置かれた道路交通法の一部改正があり、十一月一日から実施されることになりました。

献血しましょう

献血推進協議会では、日赤と協力して、毎月区内各所で移動採血を行なっています。今月も次のとおり行ないますので、ご協力ください。時間は、いずれも午前十時～午後三時まで。

日程　五日＝興野南公民館、十六日＝千三小、十九日＝千二小、二十四日＝西新井氷川神社、二十五日＝江北小、三十日＝本木東小、三十一日＝東渕江小

区民運動の大会

十月十九日午後一時から産業振興所で、交通安全運動推進区民大会を開き、この運動に功労のあったかたたちの表彰を行ないます。

また、十月二十八日は、午前十時から文化会館で、新生活と首都美化の区民大会を開きます。

無料健康相談を受けましょう

病気の予防と早期発見により、みなさんの健康の保持増進を図ろうと、十月一日から三十一日までの一か月間、無料健康相談を行なっています。相談には、国民健康保険証と印鑑をご持参ください。

相談　八日・九日・十七日・十八日・二十五日の土曜日

場所　区医師会加入の医院、病院など

日時　日曜・祝日を除く診療時間中

□むし歯の早期発見と口腔衛生相談　場所＝歯科医師会加入の歯科医院　日時＝日曜、祭日を除く診療時間中

□薬の相談　場所＝区内の各薬局　日時＝営業時間中

明るい希望と力づけを

「青少年をほめたたえる活動」

「青少年とともに進む運動」の一環として、よい行ないをした青少年をほめたたえ、青少年に明るい希望と力づけを与える活動を行なうことになりました。

これは、①勇気、親切を示し、周囲を明るくする行ない　②公徳心を高める行ない　③自立心に富んだ行ない　④誠実、責任、努力が認められる行ないなど、よい行ないをした青少年に、その行為をほめたたえるバッジを贈呈するもので、青少年対策地区委員からの推せんにより、区がその内容を審査し、決定します。

推せんの期限は別にありませんが、区では一応、十一月と四十三年三月にまとめる考えです。みなさんのご近所に、よい行ないをした青少年がいましたら、青少年対策地区委員までご連絡ください。なお、年齢は十八歳未満で、区内在住、または通学、通勤に限ります。

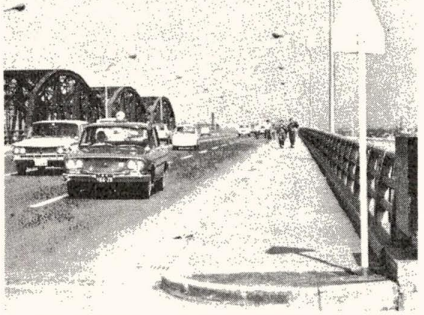

新堀切橋の開通は江東地区の交通難緩和に役立つ

新しい堀切橋開通

足立区と葛飾区を結ぶ新堀切橋が、さる九月十八日全面開通しました。この橋は、都市計画道路補助百九号線が綾瀬川と荒川を横断する箇所に架設されたもので、昭和三十五年に着工し、ことしの五月に足立区側の取り付け道路ができて一部開通、さらに葛飾区側の道路が九月に完成して着工以来、七年めに全面開通しました。

橋長は五一五メートル、幅員七メートル（車道一三メートル、歩道両側二メートルずつ）、下部鉄筋コンクリート、上部鋼げたの永久橋です。

中小企業年末融資

区では、中小企業の事業資金として、次により年末融資を行なっています。

貸付金額　一企業五十万円以内

貸付期間　六か月

利率　日歩二銭四厘

貸付月日　十二月一日

受付日時　十月三十日から一週間、午前九時～午後四時

場所　区経済課と第二庁舎

資格　①区内に住所と事業所が有り、引き続き一年以上同一場所で同一事業を営んでいる中小企業者。ただし、遊興娯楽業、自由業、周旋業、金融業、大衆食堂類以外の飲食業を除く業種。②四十二年度分と四十三年八月分（個人は二期分）までの区民税を完納していること。

青年文化教室開催

区教委では、十月十三日～十一月二十四日の毎週火・金曜日、午後六時～三十分～八時三十分、青年館で青年文化教室を開催します。

科目は、料理、書道、絵画で、定員はそれぞれ五十名。募集は、定員になりしだい締め切りです。

申し込みは、青年館（西新井一丁目四一一七、電話八九〇一〇〇六二）へ。

電話番号変更

青年館の電話番号が、十月一日から、八九一〇〇六一に変わりました。

予防接種

小児まひ生ワクチンとジフテリア・百日せき混合、種痘（しゅとう）の定期予防接種を行ないます。

料金は無料。保健所と病院以外は上げさせてご持参ください。

対象者にはハガキでご連絡しましたが、ハガキがとない場合でも受けられますので、該当のかたは、最寄りの会場へおいでください。

貸付金額　一企業五十万円以内

貸付期間　六か月

利率　日歩二銭四厘

貸付月日　十二月一日

受付日時　十月三十日から一週間、午前九時～午後四時

場所　区経済課と第二庁舎

資格　①区内に住所と事業所が有り、引き続き一年以上同一場所で同一事業を営んでいる中小企業者。ただし、遊興娯楽業、自由業、周旋業、金融業、大衆食堂類以外の飲食業を除く業種。②四十二年度分と四十三年八月分（個人は二期分）までの区民税を完納していること。

旧軍人関係

特別給付金と特別弔慰金の国庫債券担保貸し付け

この国債を担保に生業資金をお貸ししています。

貸付金額

特別給付金い号国債＝九万四千円以内　ろ号国債＝十万円以内

特別弔慰金い号国債＝約一万九千円　ろ号国債＝約二万一千円

戦傷病者等の妻へ支給の特別給付金改正

軍人、軍属などだった人が日華事変以後の負傷または疾病により、昭和三十八年四月一日現在、恩給法の第六項症または第二款症にあたる不具廃疾となり、遺族援護法による障害一時金、および恩給法による一時金の給付を受けた人の妻にも、特別給付金が支給されることになりました。給付金額は十万円（十年償還の国債）です。

戦没者の妻に特別給付金

軍人、軍属などだった人が昭和十二年七月七日（日華事変）以後に戦没したため、子どもや孫が一人もいなくなった父母、または祖父母に、特別給付金（額面十万円の国債）が支給されます。ただし、ことしの四月一日現在で公務扶助料、または遺族年金を受ける資格のあるかたに限られます。

申し込み、請求の手続きは、いずれも区役所厚生部福祉課援護係（内線三六五）へ。

希望者を募集しています。

資格は①区内に三年以上住んでいるかたの子弟　②都内の学校に在学していること　③同種の奨学金を受けていないこと

金額　高校・工業高専＝月額三千円以内（二十名）大学＝月額四千円以内（十名）

申し込みは十月二日～二十日まで、区役所内、区教委事務局学務課振興係（内線五七六～七）へ。

育英資金

区教委では、来年入学する高校・大学生の奨学資金借り受け

スポーツの秋、文化の秋となりました。区でも、十月から十一月にかけて、次のとおり区民競技大会と文化祭を催しますので、ご参加と観覧ください。各会場とも入場は無料です。

□文化祭□

吟詠（吟詠連盟）十一月三日午前九時～午後九時

総合芸能（たくさ会）十一月四日午後一時～九時

民謡（瑞穂の会）十一月五日午前九時～午後九時（以上三つの会場は産業振興館）

洋舞踊（洋舞踊団体）二十九日午後一時～五時

民謡（民謡団体連盟）十一月二日～三日、午前九時～午後九時

邦楽舞踊（邦楽舞踊連盟）十一月五日午前十一時～午後六時（以上三つの会場は文化会館）

書道・水石・台石展　三十一日～十一月二日、午前九時～午後七時（ただし二日は午後三時まで）

開募大会（日本棋院足支部）十一月三日午後一時～七時（会場は中条幼稚園）

十一月六日～八日、午前九時～午後七時（ただし六日は午前十一時から、八日は午後三時まで）

（以上二会場は産業振興館）

手芸・華道展と茶道　十一月六日～八日、午前九時～午後七時（ただし八日は午後三時まで）（会場は区役所七階）

短歌大会（足立歌人クラブ）十一月三日午後一時～五時

謡曲大会（謡曲連盟）十一月五日午前十時～午後五時（以上二つの会場は青年館）

将棋大会（日本将棋連盟足立支部）十一月五日午前九時～午後九時（会場は昭和将棋クラブ）

俳句大会（区俳句連盟）十一月五日正午～五時（会場はそば処別館）

大輪菊花大会（日本菊友会）三日～十一月二十二日、午前八時～午後六時（会場は西新井大師境内）

城北菊花会）十二月一日～十六日、午前九時～午後八時（会場は江北橋北詰、氷川神社境内）

（堤南菊友会）十二月一日～十四日、午前九時～午後五時（会場は宮城公園内）

□競技大会□

（①は日時②は会場③は申し込み先④は参加申し込み締切り日を表わします。なお、③・④の記載がない種目は、すでに締切ったものです。）

庭球　①十五日九～十八時②北千住公園③庭球連盟八八一一四三五五④七日

排球　①八日九～十七時②日立亀有体育館、十五中　③二十九日

釣魚（はぜつり）　①二十九日八～十四時②千葉県新川③カタヤ釣具店　八八一一二八三九④十六日（会費八百円）

相撲（すもう）　①八日十二～十七時②北千住公園③小野寺方　八八一一四九八九④八日

剣道　①八日九時～②千寿小

クレー射撃　①十日九～十五時②東松山百穴射場③射撃連盟　八八一一七二〇三④十日

バドミントン　①十一月三日九～十七時②区体育館③ツバメヤ運動具店　八八八一八三三④二十七日

フォークダンス　①十一月五日十二時三十分②千寿小③フォークダンス連盟　八八一一九六五④二十五日

オークダンス連盟　二十五日

山岳　①二十二日②西場山③山岳連盟　八八一一二四九〇④十日

サッカー　①八日、十五日九～十七時②日立亀有グラウンド、都立足立工業高校

陸上競技　①十五日九～十六時②蒲原中③九中樋口先生　八八七一七七九一④六日

柔道　①八十～十七時②正和

自動車柔道場　卓球　①十一月十二日九～十七時②区体育館③卓球連盟八八一一〇一三④十一月四日

区民ハイク

区体育協会では、きたる十一月十一日（土）～十二日（日）に区民ハイキングを行ないます。

場所は奥日光の切込湖・刈込湖

会費は千円、定員百名。参加対象は、区内在住、在勤、在学で高校生以上。申し込みは、十一月一日（水）までに、会費を添えて次のところへ。

区山岳連盟事務所（駒草山荘内電話八八一一二四九一）

区教委事務局社会教育課体育係（内線五八八）

体育の日に公開演技

十月十日は体育の日。この日の制定と区体育協会創立二十周年を記念して、十日正午から区体育館で、体育祭を開催します。

式次第は区体育協会の発展に功労のあった人たちへの感謝状贈呈式に続いて、午後一時から、柔道、剣道、機械体操、フォークダンスなどの公開演技と、区少年鼓笛隊のパレード。入場は自由ですから、多数ご観覧ください。

新装開館

＝産業振興館＝

かねて改装中であった産業振興館が、10月1日から装いを新たに開館しました。どうぞご利用ください。

収入が少ない世帯の保険料は安くなります

収入が少ない世帯の負担を軽くするため、四十二年度分から、次のとおり保険料を減額することになりました。

一、世帯主とそれ以外の被保険者の合計した所得金額（昭和四十一年中）が十万円以下の世帯は、被保険者均等割額（一人当り）六百円が二百四十円になります。

二、世帯主とそれ以外の被保険者の合計した所得金額（昭和四十一年中）が十万円をこえる場合でも、世帯主を除く被保険者一人につき四万円（昨年は三万円）を控除した金額が十万円以下になる世帯は、被保険者均等割額（一人当り）六百円が三百六十円になります。

ガンの講演と映画

日時　十月三十一日午後二時から

場所　産業振興館

講演　「婦人のガン」「ガンの治療」その他、ガンについての映画

入場　無料

狂犬病予防注射

狂犬病の予防注射を行なっています。時間は、各会場とも午前十時～正午と午後一時～三時まで。料金は、一頭につき登録料三百円と注射手数料（済票とも）二百円。

くわしくは、区役所区民部区民課保健衛生係（内線三一五～六）へどうぞ。

□ 毎月第3日曜日、家庭の日を設けましょう　□ 交通事故から子どもを守りましょう